

防衛この1年

新型コロナウイルス感染症との闘い

世界的大流行（パンデミック）となった新型コロナウイルス感染症は、わが国を含む国際社会の安全保障上の重大な脅威となりました。その感染拡大防止に向け、防衛省・自衛隊は総力を挙げて活動を行いました。

20（令和2）年1月、中国における新型コロナウイルス感染症の感染の拡大の影響により帰国した邦人などの救援にかかる災害派遣を実施するため、要請によらない自主派遣を実施しました。また、医師、看護師などの資格を持っている予備自衛官を招集し対応しました。

クルーの検体を採取する医官



救急車による搬送支援



予備自衛官による看護業務



各国チャーター機により帰国する乗客などの輸送支援



帰国した邦人などに対する生活支援



2020.01（令和2年）

クルーズ船に対する災害派遣活動にあたる自衛隊車両



20（令和2）年3月28日からは、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の強化、市中感染拡大防止のため、自衛隊医官などによる空港における検疫支援や民間宿泊施設スタッフに対する感染防護にかかる教育支援、自衛隊中央病院における市中患者の受入れなど様々な活動を実施しました。

2020.03（令和2年）

防護服装着要領の教育



宿泊施設従業員に対する感染防護教育



PCR検査結果待ちの帰国者・入国者の空港から宿泊施設への輸送支援



自衛隊中央病院における活動

自衛隊中央病院においては新型コロナウイルス感染症患者の受入、看護など患者に寄り添った様々な活動を実施しました。



患者へのレントゲン撮影の説明



患者の案内

PCR検査



病院から患者への励ましの手紙

国内外に向けた情報発信と共有



防衛省HPや
統幕HPに
特設ページを開設

防衛省・自衛隊は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、防衛省HPなどに特設ページを設け感染症防止対策などを公開しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を行う中で得られた情報・教訓・知見については、在京大使館を通じ、各国へ共有したほか、15か国と防衛相電話会談を実施しました。(6月16日現在)

新型コロナウイルス感染症に対する防衛省・自衛隊の主な活動

派遣形態	期間	1月	2月	3月	4月	5月
感染拡大防止のための救援にかかる災害派遣	自主派遣 令和2年 1月31日～ 3月16日		チャーター機 検査支援(注1) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」 医療支援・検査支援(注2) 生活支援(物資の搬入・仕分け、消毒支援など) 下船者の輸送支援 経過観察が必要な帰国邦人、 クルーズ船からの下船者など 一時宿泊施設 生活支援(物資の配布、食事の配膳、問診票の回収など) 医療支援(医官・看護師による回診、診療など)			
水際対策強化にかかる災害派遣	自主派遣 令和2年 3月28日～ 5月31日			輸送支援(PCR検査の結果が出るまで宿泊施設に滞在する帰国者・入国者の空港(成田、羽田、関西国際、中部国際)から宿泊施設への輸送)	空港(成田、羽田) 検査支援(注2) 一時宿泊施設 生活支援(食事の配分など)	
市中感染対応にかかる災害派遣等	都道府県知事等からの要請 令和2年 4月3日～				宿泊施設における生活支援 自治体職員、宿泊施設従業員などに対する教育支援(感染防護に関する教育) 検体採取・医療支援 宿泊施設に滞在する陽性患者(無症状・軽症)の病院からの宿泊施設への輸送	
自衛隊病院等の活動			陽性患者の受け入れ 症例分析の発表	アビガンの治療		
教訓・知見に関する情報発信・共有					統幕ホームページに「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」を公開 各国への教訓・知見の共有(防衛相電話会談含む)	

(注1) チャーター機第2便及び第3便における検査支援は災害派遣以前の活動であり、厚生労働省からの依頼に基づく官庁間協力にて実施。チャーター機第4便及び第5便は災害派遣及び厚生労働省からの依頼に基づく官庁間協力にて実施
(注2) 災害派遣及び厚生労働省からの依頼に基づく官庁間協力にて実施

災害派遣

令和元（2019）年度、日本各地で様々な自然災害が発生しました。実際の災害派遣活動にあたっては、状況の推移に応じて変化するニーズを捉え、様々な支援を行いました。

令和元年東日本台風（台風第19号）にかかる災害派遣においては、陸上総隊司令官を長とする統合任務部隊を編組して対応したほか、即応予備自衛官及び予備自衛官の招集を行い対応しました。

前線に伴う大雨にかかる災害派遣

2019.08（令和元年）



流出した油を回収する隊員

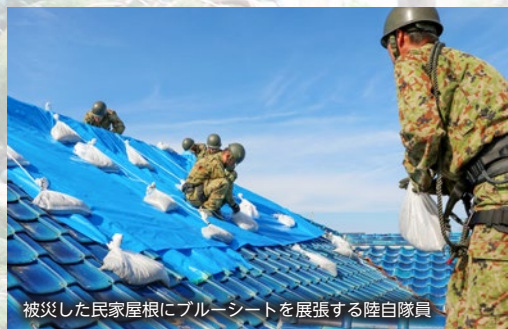


孤立者救助に向かう陸自隊員



物資空輸のため佐賀空港に着陸した空自C-2

房総半島台風（台風第15号）にかかる災害派遣



被災した民家屋根にブルーシートを展張する陸自隊員



被災状況確認のため、ドローン进行操作する空自隊員



停電復旧のため倒木除去にあたる陸自隊員

東日本台風（台風第19号）にかかる災害派遣

2019.10（令和元年）



ヘリコプターによる人命救助を行う陸自隊員



給水支援を行う陸自隊員



孤立者救援を行う陸自隊員



行方不明者捜索を行う空自隊員



入浴支援を行う陸自隊員



海自掃海母艦「うらが」から給水支援を行うための水の補充を受ける空自給水車



被災した民家屋根にブルーシートを展張する空自隊員



災害廃棄物等処理を行う陸自隊員



給食支援を行う陸自隊員

北朝鮮による弾道ミサイル発射

2019.07 (令和元年)



短距離弾道ミサイル（北朝鮮の呼称「新型戦術誘導兵器」など）

【JANES】

2019.08 (令和元年)



短距離弾道ミサイル（北朝鮮の呼称「新兵器」「戦術誘導兵器」など）

【JANES】

2019.09 (令和元年)



短距離弾道ミサイル
（北朝鮮の呼称「超大型放射砲」）

【JANES】

2019.10 (令和元年)



潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）

【JANES】

北朝鮮は、極めて速いスピードで弾道ミサイル開発を継続的に進めてきており、19（令和元）年5月以降には、30発を超える新型と推定される短距離弾道ミサイルや潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）などを発射しました。

これらの新型と推定される短距離弾道ミサイルは、固体燃料を使用して通常の弾道ミサイルよりも低空で飛翔するといった特徴があり、発射の兆候把握や早期探知を困難にさせることなどを通じて、ミサイル防衛網を突破することを企図していると考えられます。このような高度化された技術がより射程の長いミサイルに応用されることも懸念されます。

北朝鮮は攻撃態様の複雑化・多様化を執拗に追求し、攻撃能力の強化・向上を着実に図っており、このような能力の強化・向上は、発射兆候の早期の把握や迎撃をより困難にするなど、わが国を含む関係国の情報収集・警戒、迎撃態勢への新たな課題となっています。

防衛省・自衛隊は、関係省庁や米国などと緊密に連携しながら、必要な情報の収集・分析及び警戒監視に全力を挙げ、わが国の平和と安全の確保に万全を期しています。

2019（令和元）年以降の北朝鮮による弾道ミサイル発射

日付	推定される弾種	発射数	飛翔距離
2019.5.4	短距離弾道ミサイル	2発	最大約250km
2019.5.9	短距離弾道ミサイル	2発	約400km・約250km
2019.7.25	短距離弾道ミサイル	2発	約600km
2019.8.6	短距離弾道ミサイル	2発	約450km
2019.8.10	短距離弾道ミサイル	2発	約400km
2019.8.16	短距離弾道ミサイル	2発	約250km
2019.8.24	短距離弾道ミサイル	2発	約350～400km
2019.9.10	短距離弾道ミサイル	2発	最大約300～350km
2019.10.2	SLBM「北極星3」	1発	約450km
2019.10.31	短距離弾道ミサイル	2発	約350～400km
2019.11.28	短距離弾道ミサイル	2発	約380km
2020.3.2	短距離弾道ミサイル	2発	約240km
2020.3.9	短距離弾道ミサイル	2発	最大約200km
2020.3.21	短距離弾道ミサイル	2発	約400km
2020.3.29	短距離弾道ミサイル	2発	約250km

イージス艦「まや」

20（令和2）年3月就役。当初からBMD能力を有する。



PAC-3MSE



20（令和2）年3月配備開始。現在のPAC-3と比べ、おおむね2倍以上に防護範囲（面積）が拡大。

FPS-7



現在整備が進められている警戒管制レーダー。遠距離・広覆域の探知・追尾が可能。



中東地域における日本関係船舶の安全確保のための情報収集活動の開始

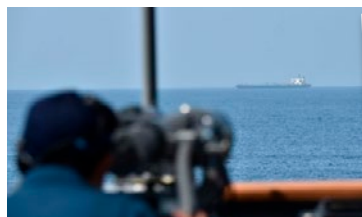


2020.02 (令和2年)



19 (令和元) 年6月にオマーン湾で攻撃を受けて炎上する石油タンカー (EPA=時事)

中東地域においては、緊張が高まる中、船舶を対象とした攻撃事案が生起し、19 (令和元) 年6月には日本関係船舶の被害も発生しました。このような状況のもと、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全の確保のためのわが国独自の取組の一環として、情報収集を目的とした海上自衛隊の艦艇を派遣するとともに、既存の海賊対処部隊を活用することとなりました。



20 (令和2) 年1月11日、海賊対処部隊が、交代のために海自固定翼哨戒機P-3C (2機) で出国し、同月20日から情報収集活動を開始しました。また、海自護衛艦「たかなみ」は同年2月2日出港し、同月26日から現場海域における情報収集活動を開始しています。



2020.01 (令和2年)



即位の礼

自衛隊は、国家的行事において、天皇、国賓などに対し、儀じょう、と列、礼砲などの礼式を実施しています。諸外国からの国賓や公賓等がわが国を訪問した際の歓迎式典などにおける儀じょうは、国際儀礼上欠くことのできない行為です。

19（令和元）年10月、即位礼正殿の儀に際し、皇居外苑北の丸地区において、陸自は、礼砲を実施しました。また、同年11月、祝賀御列の儀においては、陸・海・空自衛隊及び防衛大学校・防衛医科大学校による儀じょう、奏楽及びと列を実施しました。これらの任務に就いた隊員以外にも、自衛隊が実施するための準備を含め、多くの隊員が本行事に参画しました。



2019.11（令和元年）



日米同盟・防衛対話

日米同盟60周年



安倍総理、アイゼンハワー元米大統領の孫メアリーさんらとの写真撮影

【首相官邸ホームページ】



【首相官邸ホームページ】

令和2年、日米同盟は60周年を迎えました。

「日米安保条約はいつの時代にも増して不滅の柱。アジアとインド・太平洋、世界の平和を守り、繁栄を保証する不動の柱だ」

安倍総理は1月19日、外務省飯倉公館で開かれた現行の「日米安全保障条約」の署名60周年を記念する式典に出席し、あいさつを述べました。

安倍総理は「宇宙、サイバースペースの安全、平和を守る柱として同盟を充実させる責任がある」として、今後も同盟を強化していく決意を表明。「60年、100年先まで自由と民主主義、人権、法の支配を守り、強くしていこう」と呼びかけました。



【首相官邸ホームページ】



【時事】

外務省所蔵

河野防衛大臣による防衛対話

河野防衛大臣が着任して以来、諸外国との会談や外国への訪問が数多く展開され、2019年度はこれまで以上に日本と諸外国との防衛協力・交流が推進された年となりました。



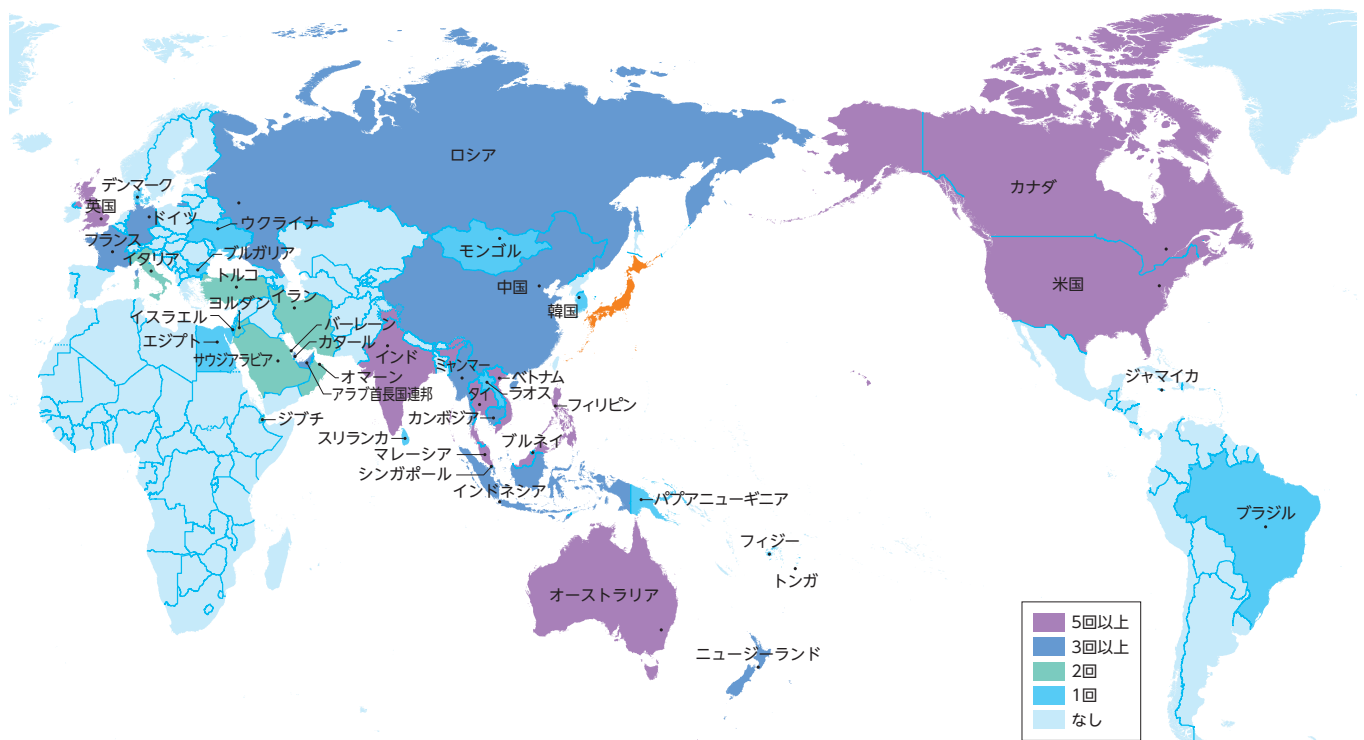
日印「2+2」(2019年11月)



日中防衛相会談(2019年12月)

数多くの2国間会談

日印間で初となった閣僚級「2+2」、防衛省として初となった日ウクライナ防衛相会談、防衛大臣としては10年ぶりの訪中となった日中防衛相会談など、数多くの2国間会談が実施されました。



2019.4.1～2020.3.31の間にハイレベルによる2国間会談を実施した国の地図

電話会談の積極的活用



例年以上に電話会談を積極的に実施し、諸外国との意思疎通を深めてきました。2019年度に実施された電話会談は計12ヶ国にのぼります。

多国間会議への積極的な参加



ADMMプラス全体会合(2019年11月)



マナーマ対話(2019年11月)

ドーハ・フォーラム(2019年12月)

防衛大臣としては初めてマナーマ対話及びドーハフォーラムへ参加したほか、防衛大臣として11年ぶりとなるミュンヘン安全保障会議に出席し、日本のプレゼンスや立場を世界に示しました。ADMMプラスでは、日ASEAN防衛担当大臣会合で発表した更新版日ASEANの防衛協力の指針「ビエンチャン・ビジョン2.0」を紹介し、日ASEAN防衛協力を一層深めました。